

長崎県職員_行政(デジタル)の募集について

1. 勤務先・職務内容

主に知事部局(本庁及び地方機関)において、デジタル化の推進に係る事業の企画立案など専門的な知識や経験を活かした業務のほか、一般行政事務に従事

2. 募集人員 約 2 名

3. 受付期間 令和 7 年 11 月 17 日(月)～令和 7 年 12 月 14 日(日)

4. 試験日

一次試験	書面審査
SPI3	一次試験合格者のみテストセンター※で受験 令和 7 年 12 月 22 日(月) ～ 令和 8 年 1 月 8 日(木)
二次試験	令和 8 年 1 月 10 日(土)

※SPI3(基礎能力検査+性格検査)は、テストセンター会場のみです。

リアル会場又はオンライン会場から選択し受験することができます。

5. 応募資格

- ・ 昭和 40 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- ・ 民間企業等におけるICT等のデジタル技術を活用した事業の企画・立案又は情報システムの開発・管理等の職務経験年数が直近 10 年間(平成 27 年 11 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日まで)の間に通算 5 年以上の方
- ・ 日本国籍を有し、地方公務員法第 16 条に該当しない方

※拘禁刑(令和 7 年 5 月 31 日以前は禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

※長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

※日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

6. 採用について

(1) 採用日 令和 8 年 4 月 1 日

(2) 給料月額

初任給は採用前の学歴及び経歴をもとに、一定の基準により考慮されます。

最終合格者の採用後の職は、主任主事以下を予定しており、職歴や経験等に応じて決定します。また、昇給は原則として毎年 1 回行われます。

(3) 諸手当

期末手当、勤勉手当(年 2 回):合計 4.6 月(令和 7 年 4 月 1 日時点)

その他、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などを各手当の支給要件に応じて支給します。

【例】大学 4 年・新卒後、ICT 関連の民間企業での 5, 8, 13 年の勤務経験(27, 30, 35 歳)の例

○ 長崎市内で勤務する場合(27 歳)

月額 252,298 円(※) + 諸手当

※令和 7 年 4 月 1 日現在の給料月額及び地域手当により算出した額。

※人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

○ 長崎市内で勤務する場合(30 歳)

月額 276,033 円(※) + 諸手当

※令和 7 年 4 月 1 日現在の給料月額及び地域手当により算出した額。

※人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

○ 長崎市内で勤務する場合(35 歳)

月額 299,566 円(※) + 諸手当

※令和 7 年 4 月 1 日現在の給料月額及び地域手当により算出した額。

※人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

7. 試験概要

(1) 試験内容・会場

内容	(一次試験) 書面審査
	SPI3 一次試験合格者のみテストセンター(リアル会場又はオンライン会場)で受験 令和 7 年 12 月 22 日(月)～令和 8 年 1 月 8 日(木)
	(二次試験) 個別面接試験
会場	(二次試験) 長崎県庁行政棟 3 階 会議室 ※受付時間 9:00～9:10(予定)

(2) 合否判定

一次試験の経歴書面審査結果、SPI3の基礎能力試験結果、二次試験の面接試験結果の得点を合計し総合的に判定します。

(3) 申込方法(電子申請(インターネット受付)のみ)

長崎県電子申請システムを利用して、インターネット経由で申し込んでください。

(https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_initDisplay)

令和 7 年 12 月 14 日(日)24 時の申請まで受け付けます。

〈電子申請システムでアップロードする提出資料〉

○願書・履歴書

○応募者の写真(6 カ月以内に撮影した無帽、正面上半身の画像データ)

○自己 PR 用エントリーシート(形式自由:A4 用紙 5 枚以内)

下記の 5 点は必ず盛り込むこととし、資料の構成等は自由とする。

- ① 職務経歴(関わったプロジェクト等)
- ② 課題に直面した際にどのように対応したか
- ③ リーダーシップや交渉力を発揮した経験
- ④ 受験動機(職務経験の公務への活用等)
- ⑤ 最新のデジタルスキルを維持するための工夫

※なお、審査員はカラー印刷した資料を書面審査するため、音声・動画データ等の埋め込みはしないこと。